

# 広 報 とよさわ川

令和元年10月10日発行 第124号

発行所 豊沢川土地改良区  
〒025-0094  
岩手県花巻市桜木町2丁目41番地  
TEL 0198-24-5155  
FAX 0198-24-5157  
URL <http://www.toyosawa.or.jp>

地区面積：5,019 ha 組合員数：3,863 名  
(平成31年4月1日 現在)



## 『豊沢川の森・市民植樹祭2019』

### 第124号の主な内容

- ・ご挨拶
- ・臨時総代会報告
- ・役員総選挙について
- ・平成30年度事業報告
- ・平成30年度決算報告

ほか

9月21日、豊沢ダム上流の豊沢川の森において「豊沢川の森・市民植樹祭2019」が開催されました。

市内の学童クラブの児童など、市民約280人が参加したほか、岩手県企業局からはイメージキャラクターの「みずりん」と「みどりん」も応援に駆け付け、コブシやヤマツツジなど120本の苗木を大きく成長するように願いを込めながら丁寧に植えました。

豊沢ダム50周年記念の2012年から開催している市民植樹祭は今年で8回目を迎えますが、ダム上流の山間で風雪や野生動物に耐えた木々は、がんばって育っています。



## 事業の進捗状況

東北農政局 和賀中央農業水利事業所  
豊沢川農業水利事業建設所長 寒河江 陽二

平賀理事長はじめ、豊沢川土地改良区の組合員の皆様には、平素より国営豊沢川農業水利事業の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年度の進捗状況を誌面をお借りして報告させていただきます。

### 〔取水施設〕

取水施設改修は、昨年度より3年間で取水施設全ての“鋼製ゲート”を新たに“ステンレス製ゲート”に更新すること及び取水施設に附帯する施設全般を更新する計画です。

本年度工事は取水施設表面にある「6門」のゲート及びスクリーンの撤去を10月後半より実施し、新たな施設の据付は3月末までに完成を図る予定としています。

このため、ダム堤体道路の交通制限をかけながら工事を進めます。沢内方面への通行は大きく規制しております。地域の皆様にも、「ダム工事で通行規制に係るそうだ」とお知らせ頂ければ幸いです。

### 〔放流施設〕

豊沢川にダムの水量を調整しながら放流するバルブを工場で作成中です。現場での据付は、令和2年度に新設された工事用道路を活用して実施する予定です。

### 〔工事用道路〕

ダム下流部より車両が直接、放流施設に乗り入れ可能な道路（工事用道路と呼んでいます）を新設中です。11月末までには道路工事の完了を図る予定です。

現在の施工状況は「写真①工事の状況」を参照ください。

最後になりますが、豊沢川農業水利事業が地域農業発展や振興の一助となるよう皆様と連携を図りながら、着実に事業を進めて参りたいと考えておりますので、引き続き、ご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

写真①工事の状況「堤体下流側工事用道路」

放流施設の斜面側で重機が施工中です



写真②出来秋「小瀬川地区内」



組合員の皆様には平素より当土地改良区の業務運営全般に亘り格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

まず、これまでの用水管理について申し上げます。代掻き、田植え以降は降雨が少なく、六月十七日には豊沢ダムの総貯水量の五十パーセント、一千百トンを下回るまで減水しました。このため、六月二十一日に急きょ排水調整・施設管理委員会並びに地区用排水調整・施設管理委員会委員長の合同会議を開催し、状況報告とともに気象見通しを踏まえ今後の用水対応について協議を行いました。その結果、出穂期の用水確保のため、中干し期間の断水と、その後は五日間毎の通水、断水を繰り返す緊急減水の実施を決定いたしました。その後、この緊急措置に加えて適度な降雨もあり貯水量が回復したため、七月十一日に緊急減水の措置を解除し、当初の用水計画に基づく通水を行いました。この間の組合員・総代の皆様のご理解とご協力に改めて感謝申し上げます。

一方、四月二十六日の通水開始から、主に老朽化に伴うものと想定されます。パイプラインの破損、揚水機等の故障などは六十九件が発生しました。これら全て、管理人・職員の早急な対応により、用水供給に大きな支障を来たことなく推移して参ったところであります。管理人の皆様は心



理事長  
平賀 巖

ごあいさつ

から感謝申し上げます。

次に豊沢ダムの改修について申し上げます。ダム改修に係る国営かんがい排水事業「豊沢川地区」が平成二十七年事業採択となり、作業用道路の新設を始め、昨年度からは本格的に取水施設の改修工事が実施され、ほぼ計画どおりの進捗状況となっております。しかしながら、この改修と併せて整備を計画している小水力発電施設に係る協議が進まない状況にあります。

東北農政局からの情報によりますと、東北電力から昨年十一月三十日に優先系統連系希望者に決定した旨の通知とともに暫定連係が可能との連絡を受けていること、また今後の予定としては、さらに優先系統連系希望者の追加選定を行い、再接続検討結果の回答は十月下旬頃になる見込みのため、本プロセスの完了時期は、本年十一月から十二月頃になる予定であると伺っております。

早期に各種手続きが完了し、国営事業全体の工事が順調に進むよう願っております。

一方、このダム改修事業の進捗と併せ、新田堰頭首工下流の基幹的な用水施設の抜本的な整備につきましても、今後、県当局と一体となり調査・検討を進めて参りたいと存じます。

昨年、土地改良法が改正され、本年四月一日から施行されております。組合員の資格交替の円滑化、利水調整のルール化や財務会計制度の見直し等の整備を図ったものとなっております。当土地改良区におきましても、定款、規約の改正等、法の改正主旨に沿って対応して参ったところであります。

現在、優良な農業経営がなされている地域は、全てしっかりとした土地改良事業による基盤整備の上に成り立っているのは、紛れもない事実であります。

当地域の農業を将来に亘ってしっかりと下支え維持していくためには、各種の新たな農業施策の展開と軌を一にした土地改良事業の選択的実施が重要であります。そのためには、施策の実施の裏付けとなる予算の確保が必須であります。

今後は各種の課題解決のための施策の実施に向

けて、地域の実情を反映した具体的かつ、新たな対応を提案するとともに関係機関と一体となって国に対し十分な予算の確保等について要望して参りたいと存じます。

七月二十五日の臨時総代会において承認いただいた平成三十年度の事業報告及び各会計収支決算につきましても、各事業は計画どおり実施したほか、一般会計の収支は、九百八十八万円余の繰越となったところであります。

賦課金の未収金につきましては、過去には最大時で三千万円超となっていたものが、平成三十年年度までに、七百九十五万円余と大幅に減額することが出来ました。

当改良区運営に関わる最大の財源であります賦課金の収納は、常に完納していただいております。組合員の納付意欲に影響を及ぼさないよう、今後適切に対応して参りたいと存じます。

課題も多く厳しい農業経営が続くものと予想されますが、土地改良区の「水土里」の社会資本を整え守るといふ基本的な使命を着実に果たすため、皆様のご協力の下、役員一丸となって一層努力して参りたいと存じます。

末筆になりましたが、これから先、天候に恵まれ、無災害で令和元年の豊稔の出来秋が迎えられますことと、皆様方のご健勝と益々のご活躍をご祈念申し上げます。ご挨拶いたします。



# 令和元年度 第一回臨時総代会

令和元年七月二十五日、当土地改良区事務所において令和元年度第一回臨時総代会が開催されました。

柳田勇雄第一理事の開会宣言のあと、平賀巖理事長の挨拶に続き、来賓としてご臨席いただきました上田東一花巻市長（代理・佐々木昭司農村林務課長）、寒河江陽二東北農政局和賀中央水利事業所豊沢川農業水利事業建設所長、村居拓道県南広域振興局農政部北上農村整備センター所長からそれぞれご祝辞をいただきました。

議長選出では湯口地区総代の神山慶一氏が選出され、湯本地区総代鎌田良治氏と太田・笹間地区総代農事組合法人HHA泉畑の戸来邦次氏の両名が議事録記名人に任命されました。

伊藤慶吉総括監事からの監査報告に続き、議案の審議に入りました。議事には土地改良法の改正に伴う定款、規約の一部改正や利水調整規定の設置のほか、平成三十年度決算関連と令和元年度会計の補正予算関連の全十三議案が上程され、総代により慎重に審議された結果、全議案とも原案のとおり可決、承認されました。

### ○提出議案○

- 議案第一号 豊沢川土地改良区定款の一部改正について
- 議案第二号 豊沢川土地改良区規約の一部改正について
- 議案第三号 豊沢川土地改良区利水調整規定の設定について



来賓の村居拓道北上農村整備センター所長

## 役員総選挙が執行されます

役員任期満了(理事11月11日、監事11月5日)に伴う総選挙を下記の要領で行いますので、お知らせいたします。

### 記

1. 選挙の期日 令和元年10月25日(金)  
令和元年度第二回臨時総代会において総代が選挙する。
2. 選挙期日の公告 令和元年10月10日(木)
3. 立候補の届け出 令和元年10月15日(火)から10月22日(火)まで  
午前8時30分から午後5時迄に立候補届、身分証明書、宣誓書を添えて土地改良区まで届け出ること。
4. 立候補者推薦の届け出 令和元年10月15日(火)から10月22日(火)まで  
午前8時30分～午後5時迄に立候補者推薦届、候補者の承諾書、身分証明書、宣誓書を添えて土地改良区まで届け出ること。
5. 役員候補の被選挙権 当土地改良区の組合員であること。
6. 立候補の制限 選挙管理者、投票管理者、開票管理者、選挙立会人、投票立会人、開票立会人となった者は、立候補又は被推薦者となることはできません。

役員候補者が、選挙すべき役員数の定数を超えないとき、又は超えなくなった場合は投票は行われません。

立候補届出用紙又は推薦届出用紙は土地改良区にございます。



小野寺道雄会長から表彰状を授与される佐藤光広業務課長

令和元年九月十八日、宮城県宮城郡松島町で開催された用排水施設整備事業促進東北協議会の第四十六回定期総会において表彰式が行われ、当土地改良区の佐藤光広業務課長が用排水施設整備事業促進の功績を讃えられ、小野寺道雄会長より表彰状を授与されました。

## 功労者表彰



議長を務める神山慶一総代



採決を行う総代

- 議案第四号 平成三十年度事業報告の承認について
- 議案第五号 平成三十年度財務諸表及び収支決算書総括表の承認について
- 議案第六号 平成三十年度一般会計収支決算の承認について
- 議案第七号 平成三十年度補助事業特別会計収支決算の承認について
- 議案第八号 平成三十年度発電事業特別会計収支決算の承認について
- 議案第九号 平成三十年度財産目録の承認について
- 議案第十号 決済金積立金の処分の承認について
- 議案第十一号 令和元年度一般会計収支第一次補正予算の承認について
- 議案第十二号 令和元年度補助事業特別会計収支第一次補正予算の承認について
- 議案第十三号 令和元年度一般会計収支第二次補正予算の承認について

# 平成30年度事業報告

前頁より(続き)

単位：千円

事業名	地区名	全 体		平成30年度		令和元年度以降		完了 予定
		事業量	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費	
計画調査 (経営体基盤 整備事業)	柴沼	74ha	45,000	調査計画 一式	5,610	調査計画 一式	16,493	R2
	太田	267ha	94,000	調査計画 一式	39,183	調査計画 一式	32,340	R2
	計		139,000		44,793		48,833	

## 4) 啓発普及活動

活動状況	数量	付 記
エコバッグ作成 軍手作成	3,000枚	各種イベントにて配布
水土里ネットフェスタ (H30.10.20~21)	2日	JAいわて花巻農業まつり内

## 5) 経営安定対策基盤整備緊急支援事業

地区名	面積(ha)	目標集積率(%)	農地集積率(%)	助成金(円)	累計(円)	完了予定
豊沢川	4,710.1	60.0	66.4	6,360,000	699,400,000	R2

## 6) 小水力等再生可能エネルギー導入支援事業

地区名	事業費(円)	事業量	完了年度
豊沢川	2,268,000	概略設計 一式 協議資料作成 一式	H30

## 7) 換地業務

種別	受託料(円)	業 務
換地業務	13,855,320	天下田地区 他3地区
確定測量業務	14,172,840	天下田地区 他1地区

## 8) 発電及び売電の状況

地区名	発電量	売電料金(円)	付 記
豊沢川土地改良区	38,952 KWh	1,514,448	
宮野目揚水機場	23,407 KWh	910,058	
計	62,359 KWh	2,424,506	

## 3. 会議の開催状況

会 議 名	回 数	付 記
総代会	2回	臨時総代会1回、通常総代会
理事会	10回	
監事会	13回	
評価換地委員会	1回	
用排水調整・施設管理委員会	2回	合同会議を含む
地区用排水調整・施設管理委員会	3回	〃
用排水路及びパイプライン管理人打合せ	2回	〃

## 1. 地区及び組合員の状況

地区面積(前年比)	組合員数(前年比)
5,019 ha (+10.4)	3,863 人 (+31)

## 2. 実施事業

### 1) 維持管理関係

事業内容	数量(件)	金額(円)
用排水路、パイプライン等の補修関係工事	59	34,888,648
揚水機、除塵機の点検整備補修関係工事	12	11,149,470
管内各地域堰浚、各施設の土砂・ゴミ撤去、草刈り	15	8,962,048
ネットフェンス他補修関係工事	2	3,310,200
資材購入等	-	1,459,002
労務費	-	18,076,798
電力料	-	24,979,160
その他管理費	-	872,274
計		103,697,600

### 2) 補助事業

単位：円

事業名	工事名	事業費	補助金	賦課金
維持管理適正化事業	南城揚水機補修工事 他2件	16,800,000	15,120,000	1,680,000
基盤整備促進事業	鍋倉4地区区画拡大工事 他3件	51,896,548	50,340,000	1,556,548

### 3) 国営土地改良事業

単位：千円

事業名	地区名	全 体		平成30年度		令和元年度以降		完了 予定
		事業量	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費	
国営かんがい 排水事業	豊沢川	ダム改修 小水力発電	7,715,000	取水施設 製作据付他	550,000	ダム改修 小水力発電	5,789,000	R4
経営体育成 基盤整備事業	天下田	29.7ha	500,000	補完工 一式	9,000	補完工 一式	14,000	R1
	外台	51.7ha	940,000	暗渠排水 9.9ha	28,000	暗渠排水 11.0ha	98,726	R2
	万丁目	40.3ha	1,028,000	区画整理 2.3ha	272,900	暗渠排水 26.0ha	175,114	R2
	大沢	23.1ha	718,000	実施設計 一式	20,731	区画整理 23.1ha	684,149	R4
	計		3,186,000		330,631		971,989	
農村災害対策 整備事業	湯本	水路整備 1,520m	135,000	水路整備 156m	6,530	-	-	H30
国営造成施設 管理費補助事業	豊沢 ダム	ダム管理 一式	単年度採択 事業	ダム管理 一式	28,564	ダム管理 一式	26,899	単年度
国営造成施設 管理体制整備 促進事業	豊沢川 4期	計画策定 推進 支援	183,300	計画策定 推進 支援	33,300	計画策定 推進 支援	150,000	R4

次頁へ(続く)

平成30年度貸借対照表

(単位:円)

Table with 4 columns: 科目, 合計, 科目, 合計. Rows include I 資産の部, II 負債の部, III 正味財産の部, and 資産合計.

平成30年度正味財産増減計算書

(単位:円)

Table with 6 columns: 科目, 一般会計, 補助事業特別会計, 発電事業特別会計, 内部取引消去, 合計. Rows include I 一般正味財産増減の部, 2 経常外増減の部, and III 正味財産期末残高.

平成30年度決算報告

平成30年度財産目録

Table with 2 columns: 資産の部, (単位:円). Rows include 1. 流動資産, 2. 固定資産, and 3) その他固定資産.

平成30年度各会計決算書

一般会計

Table with 8 columns: (収入), (支出), (単位:円). Rows include 1. 土地改良事業収入, 2. 附帯事業収入, 3. 資金運用収入, etc.

補助事業特別会計

Table with 8 columns: (収入), (支出), (単位:円). Rows include 1. 交付金及び補助金収入, 2. 事業受託収入, 3. 換地清算金, etc.

発電事業特別会計

Table with 8 columns: (収入), (支出), (単位:円). Rows include 1. 発電事業収入, 2. 積立金収入, 合計.

収入支出差引残金なし。

### 令和元年度賦課金の税控除経費認容割合について

組合員の皆様が土地改良区に納入される経常賦課金及び償還特別賦課金は、確定申告の際に一部を経費として算入できることが認められております。  
本年度賦課金の経費認容割合は下記のとおりとなります。  
本紙面をもってお知らせいたしますので、確定申告の際にご利用下さい。

記

- 1. 経常賦課金 全額控除経費となります。
- 2. 償還特別賦課金

地区名	10a当賦課額(円)	認容割合	10a当認容額(円)	償還完了予定	付記
新田	4,200	100%	4,200	令和8年	
神橋	5,800	100%	5,800	令和3年	
小瀬川	500	100%	500	令和19年	
外台	500	100%	500	令和20年	事業実施中
天下田	500	100%	500	令和20年	事業実施中
万丁目	500	100%	500	令和21年	事業実施中
大沢	500	100%	500	令和29年	事業実施中

※湯本第四地区の償還特別賦課金は、平成30年度で完了となりました。

### \*\*\* 賦課金等納入についてのお知らせ \*\*\*

#### ○ 納付場所及び納付取扱い金融機関

	納期限内	納期限を過ぎた場合
納付場所	・豊沢川土地改良区 ・花巻農業協同組合 各本支店	・豊沢川土地改良区 ・花巻農業協同組合 各本支店
取扱い金融機関	・花巻農業協同組合 各本支店 ・岩手銀行 各本支店 ・花巻信用金庫 各本支店	・花巻農業協同組合 各本支店

- ※ 所定の用紙以外の納付につきましては、お振り込みの扱いとなり、振込手数料は振込依頼人負担となりますのでご注意ください。
- ※ お振り込みの場合は、振込人名を組合員名でお願いします。

令和元年度経常賦課金第2期 及び  
令和元年度借入金償還特別賦課金の  
**口座振替日並びに納期限は、令和元年10月31日**です。  
口座振替の方は、**前日までに残高の確認**をお願いします。  
また現金納付の方は、**納期限内の納入**にご協力をお願いします。

※ 当日のご入金につきましては、場合により口座振替が出来ないことがありますので、ご確認とご注意をお願いいたします。

### ～ 各種手続きのご案内 ～

#### ◎ 土地改良区の適切な事務運営と円滑な事業推進のため、次の事があった場合は必ずお届け出をお願いいたします。

- 組合員の名義変更等（経営移譲、相続、住所変更、等）
- 田の取得または喪失（売買、貸し借り、贈与、譲渡、等）  
※ 農業委員会等で手続きをされても、土地改良区には反映されませんので、必ず土地改良区でも手続きをお願いします。  
[土地改良法第43条 組合員の資格得喪の通知義務]

- 農地転用等  
農地転用等により田を土地改良区の地区内から除外するためには、土地改良区への手続きと決済金の納入が必要です。手続きを怠った場合、土地改良区の台帳から除外されず次年度以降も賦課金が賦課されることとなりますので、ご注意下さい。

- ・ 公共事業による買収  
公共用地等に係る農地転用については農業委員会などへの個人で行う手続きは免除されていますが、土地改良区への手続きは必要となります。

#### ・ 農地転用の手続き例

- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| 1. 農地転用の相談         | ( 農業委員会 ) |
| 2. 農地転用に伴う意見書の交付申請 | ( 土地改良区 ) |
| 3. 農地転用の許可申請       | ( 農業委員会 ) |
| 4. ( 許可後 ) 登記地目の変更 | ( 法 務 局 ) |
| 5. 地区除外申請、決済金の納付   | ( 土地改良区 ) |

- ※ 農業振興地域内の農用地の転用は出来ません。(一時転用のみ許可されます)
- ※ 休耕田や転作田は水田への復旧が見込まれる事などから地区除外の対象とはなりません。

[農地法第4条、第5条]  
[土地改良法第42条 権利義務の承継及び決済]

- 権利義務の承継  
賦課金の未納がある土地の権利を取得した場合(所有権移転、利用権設定・解約等)は、土地改良法により権利を取得した資格者に未納賦課金の納入義務が生じます。競売において土地を取得した場合も同様です。  
トラブル防止のためにも事前にご確認をお願いいたします。  
[土地改良法第42条 権利義務の承継及び決済]

- 繰上償還  
圃場整備等の工事費負担について一括償還を行うためには、繰上償還の申請が必要となります。償還については事業の実施地区により事情が異なりますので、詳細につきましては担当までご相談下さい。  
尚、繰上償還金のお支払いは、現金でのお支払いとなり口座振替は出来ません。

- ◇ 土地改良区の管理施設の使用には申請が必要です  
土地改良区が管理している水路や土地を排水放流や進入路等で利用したい場合には、土地改良区への申請が必要となります。  
また、公共下水道や農業集落排水への排水接続などのために、管理施設を使用しなくなった場合には届け出をお願いいたします。届け出がない場合、納入通知書が発行されますので、ご注意下さい。

- 6/ 1 水源涵養林植樹事業
  - 6 岩手大学農学部施設見学会
  - 7 豊沢川活性化・清流化事業推進協議会役員会・通常総会
  - 12 笹間第2小学校施設見学会
  - 〃 国営事業岩手県協議会総会並びに東北農政局との意見交換会
  - 17 花巻地区水田・畑作経営所得安定対策等支援事業推進協議会
  - 18 第2回理事会・第1回監事会
  - 21 用排水調整・施設管理委員会、地区用排水調整・施設管理委員会委員長合同会議
  - 28 第2回監事会、臨時監査
- 7/ 4 国営造成施設管理体制整備促進事業豊沢川地区管理体制整備促進協議会総会
  - 5 第3回監事会・第3回理事会・第4回監事会
  - 9 国営農業水利事業東北協議会総会
  - 11 花巻・遠野地域土地改良区理事長会議
  - 22 豊沢川活性化・清流化事業推進協議会役員会
  - 24 大沢地区実施委員会

植樹・放流風景



- 7/25 第4回理事会
  - 〃 臨時総代会
- 8/ 4 豊沢川クリーン作戦
- 9/ 2 柴沼地区営農部会
  - 3 役員研修
  - 5 湯口小学校社会科見学
  - 10 羽黒排水路アドプト協定調印式
  - 〃 花巻・遠野地域土地改良区理事長連絡会議設立会議
  - 11 豊沢川の森・森林ふれあい体験
  - 〃 外台地区実施委員会
- 9/11 太田地区営農部会
  - 17 万丁目地区実施委員会・営農部会
  - 18 湯本小学校社会科見学
  - 〃 用排水施設整備事業促進東北協議会定期総会・研修会
  - 20 太田小学校社会科見学
  - 21 豊沢川の森・市民植樹祭
  - 26 水土里ネットソフトボール大会
  - 27 桜台小学校社会科見学
  - 〃 若葉小学校社会科見学

トピックス 4月～9月

- 4/ 5 豊沢ダム配水会議
  - 7 管内一斉堰浚い
  - 9 理事会・監事会
  - 〃 豊沢ダム及び管内用排水施設操業安全祈願祭
  - 10 経常賦課金納入通知書及び広報とよさわ川第123号発行
  - 17 用排水調整・施設管理委員会並びに地区用排水調整・施設管理委員会委員長合同会議
  - 〃 水路及びパイプライン管理人打合せ会
  - 18 高木島地区地区用排水調整・施設管理委員会用水施設点検、調査及び検討会
  - 24 花巻地区土地改良事業促進協議会総会・事業推進研修会
- 5/23 豊沢川地区国営土地改良事業促進協議会役員会・通常総会
  - 24 農業農村整備事業等連絡調整会議
  - 28 万丁目地区換地委員会
  - 30 大沢地区実施委員会

社会科見学中の児童

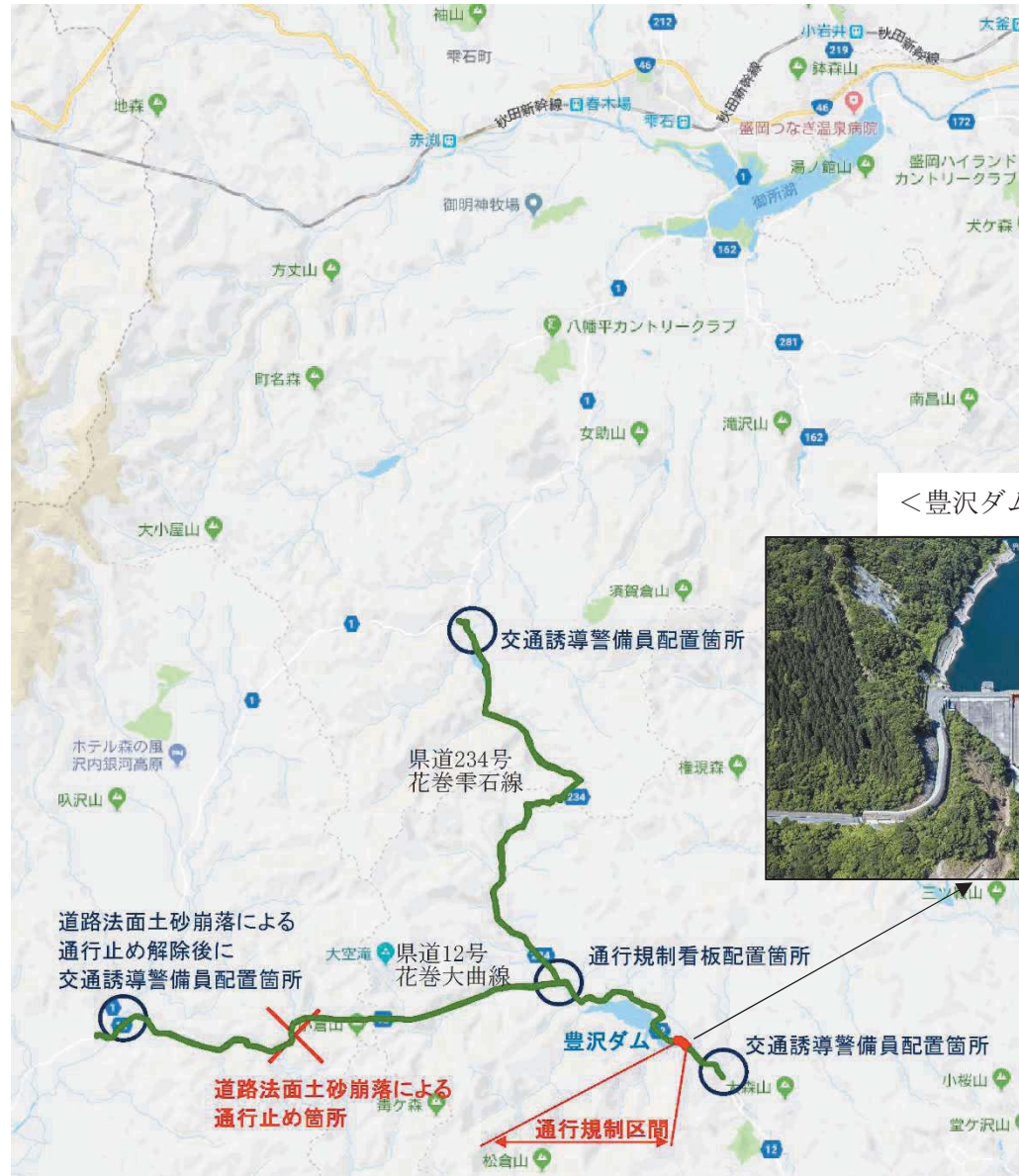


毎年社会科見学の一環として、花巻市内の小学校の児童が農業用施設の宮野目揚水機場や場内の太陽光パネル、豊沢ダムや新田堰頭首工の見学を実施しております。施設の役割や農業用施設がもつ多面的な機能について学びました。

豊沢川クリーン作戦



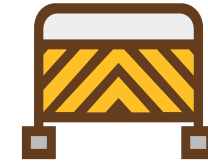
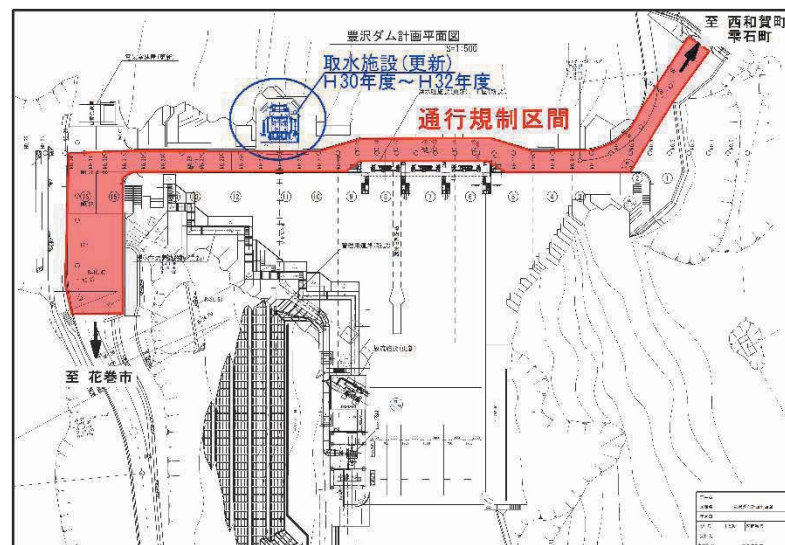
< 通行規制説明図 >



< 豊沢ダム写真 >



< 豊沢ダム計画平面図 >



県道12号線(花巻大曲線)通行規制のお知らせ



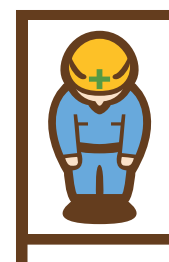
昨年度に引き続き豊沢ダムの改修工事(取水施設の更新)に伴い、県道12号線(花巻大曲線)の一部を通行規制させていただきます。(左頁の図面と写真を御覧下さい。)

道路通行規制の期間、時間等は道路管理者と協議を行い、下記のとおり決定致しました。

皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、御理解と御協力をよろしくお願い致します。

記

1. 通行規制期間  
令和元年9月25日 ~ 令和2年4月17日(日曜日は除く)  
※花巻大曲線の冬期通行止め期間は全面通行止めに変更予定です。
2. 通行規制時間  
8:30 ~ 12:00  
13:00 ~ 17:00  
※上記において豊沢ダムを通行することは出来ません。  
なお、日曜日は工事を行わないので制限無く通行可能です。  
※通行可能であっても、西和賀町側の道路法面土砂崩落により、当面の間、花巻市~西和賀町間の通り抜けはできません。
3. 来年度以降通行規制の予定  
令和2年10月1日 ~ 令和3年2月28日



問い合わせ先: 東北農政局和賀中央農業水利事業所  
豊沢川農業水利事業建設所  
TEL 0198-21-2061



## 土屋太鳳さんが植樹をレポート、稚魚放流を体験

当土地改良区では様々な企業、団体のご協力をいただきながら毎年市民植樹祭を開催しております。

今年で8年目となる市民植樹祭ですが、このたび、ご協力をいただいておりますコカ・コーラ社さんの「い・ろ・は・す」水源保全プロジェクトで「い・ろ・は・す」セレブリティを務める人気女優の土屋太鳳さんが植樹を実施している「豊沢川の森」の視察に来られました。

土屋さんは久保田泰輝事務局長の説明を受けながら市民の皆さんが植えた木々の成長を熱心に見て回っていました。植樹会場の視察を終えると、毎年児童による稚魚放流を行っている川に移動して土屋さんも稚魚の放流を体験しました。

土屋さんのレポートが日本コカ・コーラ（株）の公式サイト「コカ・コーラジャーニー」に掲載されております。また、土屋さんのInstagramにもコメントがありますので訪ねてみてください。

- ・Coca-Cola Journey (コカ・コーラ ジャーニー) <https://www.cocacola.co.jp/press-center/news-20190801-14>
- ・土屋太鳳さんInstagram [https://www.instagram.com/taotsuchiya\\_official](https://www.instagram.com/taotsuchiya_official)



Coca-Cola Journey より

## 羽黒排水路アドプト協定を締結

令和元年9月10日、豊沢川土地改良区と花巻市は同市の株式会社瀧田屋（滝田吉郎代表取締役）と同市宮野目の羽黒排水路における土地改良施設の多面的機能の充実と維持管理に関してアドプト協定を締結しました。

同市ホテルグランシェール花巻で行われた調印式には滝田吉郎代表取締役、上田東一市長、平賀巖理事長のほか、来賓の村居拓道北上農村整備センター所長ら約20名が出席しました。

平賀理事長は「近年、農業水利施設の持つ生活用水や防災・減災等の多面的機能の発揮が重要となってきた。協定の締結によって適切な維持管理と多面的機能の発揮、環境美化が大いに進む。」とあいさつで期待を述べ、3者による協定書の調印が行われたのち、固い握手が交わされました。

豊沢川土地改良区は農業用施設の一部を「養子」とみなし、地域（自治会等）や企業が「里親」となって土地改良区や市町村に代わって保守管理を行うアドプト協定を、今回を含め22施設について20団体と締結しており、農村地域における協働活動による新たな地域づくりの取り組みが進められております。

